

会 議 の 経 過

議 長（下田敏美君）

起立願います。

おはようございます。

着席ください。

本日の欠席議員を報告いたします。10番、川村重光君から欠席する旨の通告がありましたので、報告いたします。

ただいまの出席議員数は11名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年第1回六戸町議会臨時会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

開議（午前10時00分）

議 長（下田敏美君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、六戸町議会会議規則第124条の規定により、議長において、

6番 杉山茂夫君

7番 久田伸一君

の両名を指名いたします。

次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

会期決定前に、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

7番、久田伸一君。

議会運営委員長（久田伸一君）

おはようございます。

報告をいたします。

去る2月1日告示となり、本日招集されました令和6年第1回六戸町議会臨時会の会期等に関して、去る2月5日午前10時より議会運営委員会を開催し審議した結果、本臨時会の会

期は、別紙会期日程案のとおり、本日2月7日の1日間とすることに決定をいたしましたので、議員各位には当委員会の決定にご賛同くださるようお願いを申し上げまして、報告いたします。

議 長（下田敏美君）

議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、委員長報告のとおり本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日2月7日の1日間と決定いたしました。

次に、日程第3 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項に基づき出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、本日までに受理した陳情は、会議規則第89条及び第90条並びに第93条の規定により、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり1件で、年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の採択を求める陳情は、議員配付としております。

なお、本陳情書の取扱いについては、過般の議会運営委員会において審議していただいておりますので、申し添えます。

次に、日程第4 提出議案の一括上程を議題といたします。

本臨時会に町長より提出されました議案は、報告第1号の報告1件、議案第1号と議案第2号の議案2件、合計3件であります。これを一括上程いたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

町 長（佐藤陽大君）

皆様、おはようございます。

令和6年第1回六戸町議会臨時会の開会に当たり、議員各位のご参集を賜り、心から厚く御礼を申し上げます。

本臨時会では、報告1件、議案2件の計3件を提案し、ご審議をお願いいたします。

臨時会が開催されるに当たり、就任後、初の議会となるこの場をお借りいたしまして、一言申し述べさせていただきます。

私は、去る1月21日に執行されました町長選挙におきまして、町民の皆様より温かい励ましと多くのご支援を賜り、町政運営を担うこととなりました。心から深く感謝申し上げますとともに、この責任の重さを痛感し、その重責に身の引き締まる思いではありますが、改めまして全力で町政に取り組む覚悟でございます。

学校建設をはじめ、当町にとりまして重要な局面を迎えていることを肝に銘じ、知恵を絞り、町政運営に取り組んでまいります。

さて、私には皆様と共に取り組みたい4つのテーマがございまして、皆様にご理解をいただき、共感をしてもらうことから始めてまいりたいと思っております。

1つ目として、健康であることを大切にす六戸でございます。

町民一人一人が、心と体の健康づくりを自覚し、いきいき暮らし、元気に老いる、そのために、安心して医療が受けられる体制の強化や、運動やスポーツを通じた健康づくりなどの取り組みを進めてまいります。

2つ目として、次代の子供を育てる六戸でございます。

大切な町の財産である子供たちを地域全体が守り、育てていくため、結婚・出産・子育てがしやすい環境の整備や子育て期の経済負担の軽減、また、六戸学園を中心とした新しい教育環境の構築を目指してまいります。

3つ目として、稼ぐ地域を創る六戸でございます。

町の主たる農畜産分野の持続的成長を促しつつ、地域の特性を生かした多様な仕事を創出するため、農・商・工・観の育成と起業しやすい環境の整備を図り、気候変動に強い、新しい選ばれる特産物開発など、振興を図ってまいります。

4つ目として、安心して暮らし、人が集う六戸でございます。

町への人の流れをつくり、六戸ファンを獲得するとともに、安心して暮らし続けることができる町を目指し、町の資源の再評価、多様な人材の活躍する場の整備を努めるとともに、生活インフラと環境の整備を図ってまいります。

この4つのテーマの実現に向け、町民の皆様の期待に応えるべく、未熟ではありますが、それゆえ町民一人一人に目を向け、皆様の声を真摯に丁寧に聞きながら、住みよい町が実感できるようなまちづくりを「共に創り 共に育もう」を掲げ、職員、町民の皆様と共に進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

六戸町がさらに住みよい町として、また活力ある町として発展をするために、議員、町民の皆様には、一層のご支援とご鞭撻を賜りますよう心からお願いを申し上げて、私からの所信表明とさせていただきます。

それでは、本臨時会に提案いたしました案件について、その概要を説明申し上げます。

報告第1号 専決処分の報告について申し上げます。

その内容は、町民バスが自家用車と衝突し、車両を損傷させた事故の損害賠償について、専決第1号により専決処分を行いましたので、報告するものであります。

続いて、議案第1号 六戸町手数料条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、戸籍法の一部改正に伴い、戸籍証明の広域交付等に関わる手数料を定めるとともに、規定の整備を行うため改正するものであります。

次に、議案第2号 令和5年度六戸町一般会計補正予算（第6号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に5,548万6,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ78億5,275万4,000円とするものであります。

以上、本臨時会に提案いたしました議案について概要をご説明申し上げましたが、詳細につきましては担当課長よりご説明いたしますので、慎重にご審議の上、ご決議を賜りますようお願い申し上げます。

議 長（下田敏美君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

次に、日程第5 報告第1号 専決処分の報告についてを議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

企画財政課長。

企画財政課長（小林 章君）

それでは、報告第1号 専決処分の報告についてご説明申し上げます。

議案書1ページからになりますが、2ページと3ページをご覧ください。

本件は、令和5年9月12日、六戸町小松ヶ丘3丁目77番地1462付近で、町民バスが交差点内に進入した際、町民が運転する車と衝突し、双方の車両が破損するとともに、運転していた相手方が負傷した事故でございます。

このたび、物損に関して示談が成立したことにより、令和6年1月23日に損害賠償の額97万1,622円を専決処分したので、地方自治法第180条第2項の規定に基づき報告するものであります。

損害賠償の額は、その全額が全国自治協会自動車損害保険により支払われております。

なお、人身に関しましては、既に治療も終えており、現在、示談に向けて書類を整えているところでございますので、示談が成立しましたら改めてご報告させていただきます。

以上で報告第1号の説明といたします。

議 長（下田敏美君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

以上で報告第1号 専決処分の報告についてを終わります。

次に、日程第6 議案第1号 六戸町手数料条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

町民課長。

町民課長（佐藤良一君）

議案第1号 六戸町手数料条例の一部を改正する条例案についてご説明いたします。

議案書4ページ、併せて別冊の説明補足資料1ページをご参照ください。

本条例案は、戸籍法の一部改正に伴い、規定の整備を行うため改正するものであります。

説明補足資料1ページをご覧ください。

今回の改正点は3点ございます。

1点目、今まで本籍地に限定されていた戸籍謄本等の交付が本籍地以外の市町村窓口において可能となる広域交付。

2つ目は、他の行政機関への手続きの際に添付する戸籍謄本等に代わる戸籍及び除籍電子証明書の提供を可能とするため、条文の追加を行っております。

3つ目は、届出書等の書類をスキャンした画像情報の内容に係る証明書の交付・閲覧を可能とするため、所要の改正を行うものであります。

説明資料別表の(1)になります。「磁気ディスクをもって調製された戸籍に記録されている事項の全部若しくは一部を証明した書面」を「戸籍証明書」へと改める。

(3)は、戸籍電子証明書提供用識別符号の発行に係る条文と単位及び金額を新たに追加。次のページになります。

(4)は、「磁気ディスクをもって調製された除かれた戸籍に記録されている事項の全部若しくは一部を証明した書面」を「除籍証明書」へと改め、(6)には、除籍電子証明書提供用識別符号の発行に係る条文と単位及び金額を新たに追加。

次のページになります。

(7)は、届書等情報の内容の証明書の交付について条文を追加。

また、(8)は、届書等情報の閲覧について、条文と単位についてをそれぞれ改めるものです。

なお、別表中(3)と(6)の電子証明書提供用識別符号の発行に係る事務は、国のシステム構築後においてサービス開始されることとなっております。ただ、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令に定義されておりますことから、その条項に合わせ、今回条例改正を行うものであります。

附則は、施行期日を定めるものであります。

以上で議案第1号の説明といたします。

議 長(下田敏美君)

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長（下田敏美君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号 六戸町手数料条例の一部を改正する条例案は、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第7 議案第2号 令和5年度六戸町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

企画財政課長。

企画財政課長（小林 章君）

議案書11ページからになります。

議案第2号 令和5年度六戸町一般会計補正予算（第6号）についてご説明申し上げます。

第1条は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,548万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ78億5,275万4,000円とするものであります。

それでは、補正予算の内容について、別冊の補正予算に関する説明書に基づきご説明いたします。

今回の補正予算は、国の低所得者支援及び定額減税補足給付金に関するものでございます。最初に、歳入についてご説明いたします。

3ページをご覧ください。

上段の15款国庫支出金、2項国庫補助金は、5目総務費国庫補助金、5節物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を5,548万2,000円増額補正。

下段の19款繰入金、1項基金繰入金は、事業費の調整により4,000円増額補正いたしました。

次に、歳出についてご説明いたします。

5ページをご覧ください。

上段の2款総務費、2項徴税費は、1目賦課徴収費の12節委託料に個人住民税定額減税対応システム改修業務ほかで933万9,000円を新たに計上。

下段の3款民生費、1項社会福祉費は、6目生活支援臨時特別事業費の18節負担金、補助及び交付金に、物価高騰対応低所得世帯支援臨時給付金として、住民税の均等割のみ課税されている世帯に対し1世帯当たり10万円を給付する均等割世帯分3,500万円と、住民税均等割非課税世帯及び均等割のみの課税世帯で18歳以下の子供がいる子育て世帯に対し子供1人当たり5万円を加算する子ども加算分950万円を新たに計上し、消耗品費や通信運搬費、備品購入費など事務経費も含め、項の計で4,614万7,000円を増額補正いたしました。

以上で議案第2号の説明を終わります。

議長（下田敏美君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（下田敏美君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (下田敏美君)

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第2号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (下田敏美君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号 令和5年度六戸町一般会計補正予算(第6号)は、原案のとおり可決いたしました。

以上で、本臨時会に付議されました事件は全て議了いたしました。

これをもちまして、令和6年第1回六戸町議会臨時会を閉会いたします。

起立願います。

お疲れさまでした。ありがとうございます。

閉会(午前10時24分)